

岩手県職労

月2回刊=1652号
2024年7月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2024 分会基礎調査 中間集約

153人の人員不足 改善要求へ

	県庁	盛岡広域	県南広域	沿岸広域	県北広域	合計	
一般職	事務企画	6	1			7	
	事務用地		1	1	3	5	
	事務税務		6	1		7	
	事務その他	11	3	10	8	2	34
	専門土木	2	6	9	7	1	25
	専門保福	2		5	1		8
	専門普及		5	3	3	3	14
	専門企画					1	1
	研究員		2	4	2	1	9
	現業		1	1			2
	専門他		11	6	2	2	21
	会計	旧・非常勤			5		5
		旧・臨時			8	4	12
フルタイム				2	1	3	
合計		21	35	56	30	11	153

事務系職員53人、専門職員80人、会計年度任用職員20人、計153人が不足。

県職労では、県行政の推進と県民サービス確保のためにも、適切な人員配置が喫緊の課題であるとの認識の下、今年度も5月1日を基準日として全分会を対象とした「分会基礎調査」を実施した。7月9日までに98分会からの回答を集約した。本調査に基づき、7月10日、当局に対して人員確保要求書の提出及び人事課総括課長交渉を実施する。(交渉結果等については、7月30日号に掲載予定)

主な人員不足理由

- ・単純に人員が足りない。
- ・業務が減っていないのに人員減で、不払い残業が発生。
- ・一昨年度まで別々に配置されていた職員の業務が兼務にされ負担増。
- ・年度途中退職、休職による職員減。
- ・家族や健康に事情のある職員が多い。
- ・育児休業職員の業務を担当できる代替職員が配置されていない。
- ・一人ひとりの業務が特定業務のため、不在時に対応

できる状況でない。

- ・定数充足だけではなく、特定の業務経験を有する職員が必要。
- ・複数の「新しい時代を切り拓くプロジェクト」と「マニフェスト+39」対応。
- ・国の新規施策に人を割かれ、他業務に支障。
- ・経年劣化著しい施設の改修工事や突発的修繕等で業務量が増加。
- ・合同庁舎の庁舎管理、公文書開示、収入証紙売渡等を土木センターが担っており、事務職が不足。

主な超過勤務実態

- ・警報時対応の交代体制が取れず、全員対応となっている。
- ・災害対応の事後処理にも人員配置が必要。
- ・年次休暇取得や研修参加に支障が出ている。学術的な調査研究等に時間を充てられない。
- ・これまで専門職が配置されていた職域に事務職が配置され、他の専門職が仕事を肩代わりしている。
- ・試験研究機関で県予算減により外部資金獲得の必要性が増し、職員のリソースが割かれている。
- ・専門職種を募集してもなかなか集まらない。
- ・会計年度任用職員の任用期間満了で、当該業務を常勤職員が兼務。
- ・パートの会計年度任用職員が通年雇用でない。

終わらない。

- ・休日出勤しないと仕事が終わらない。
- ・退勤時間をうやむやにして残業している。
- ・夜間の工事立会のため、深夜まで業務をしなければならぬ。
- ・4月は満額支給されたが、5月以降は難しいとの話が出ている。
- ・施設等の不具合により、休日、深夜等の対応が必要。
- ・中堅職員に超過勤務が偏っている。
- ・相手方の都合により遅い時間の対応が必要。

労働組合を知ろう！

自治労県本部新採用交流会



▲エスポワールで行われた新採用交流会の様子

6月29日、自治労岩手県本部主催の「新人組合員・新規採用者交流会」がエスポワールいわてで開催され、県内自治体や関連団体の新規採用者等39人(うち県職労10人)が参加した。主催者あいさつの後、達増拓也知事が激励に駆け付け、シンガーソングライター「EPO」(エポ)の歌を引用しながら「社会人と



▲あいさつする達増知事

は自由を手に入れること。自分が主体的になれば仕事もやすくなり、公共サービスも向上していく。プライベートも楽しみながら、これからの岩手を担う職員になってほしい」と熱い激励と綺麗な歌声を披露した。

次に、花巻市出身で吉本新喜劇座員とピーマン農家を営む「よこつちピーマン」さんが講演した。ユーモアを交えながら、自身の人生の転機等について語り、「夢を見続けた人だけが叶えられる」と熱く訴えかけた。「ピーマン農家になり、初めてピーマンの良さを知った」との話もあった。その後、県内3市の職員組合役員から「労働組合を知ろう」と題して、労働組合とは何か、どんなことをしているか、自分たちどう関わっているか、身近な

事例を示しながら平易な言葉で説明した。また、自治労共済岩手県支部から「自治労共済について」と題して、自治労共済の各種制度の特長について講演した。交流レクリエーションでは5チームに分かれて「オンリーワンゲーム」を行った。「特技は？」のようないくつかの質問が用意され、会場内でオンリーワンを目指すゲームだ。白熱したチーム戦が繰り広げられ、参加者と交流を深めた。県職労青婦部としても今



▲参加した組合員で笑顔の記念撮影

後、交流の場を作り、つながりを広げていく中で加入促進にも取り組む。各支部においても引き続きの加入促進の取り組みをお願いする。

大事な生活費。若き頃のボーナスとは使道も意味合いも大きく変わってしまった様に感じる。先日、ガソリン価格が全国で一番安いのは岩手県!という話を耳にしたので、本当にそうなのかと調べてみるとそんなことはなかった。では、給与水準が低い地域は安いのか、とも思ったがそうでもなかった。夏のボーナスが2年連続増額しても月例給が改定しても、岩手の賃金水準はまだまだ低いまま。もう少し上がりますように、と短冊に書いて七夕に願いを込めた。皆が笑顔になりますように……。

休暇制度紹介コーナー⑭

育児休業

【制度概要】
3歳に満たない子を養育する男性職員、女性職員が取得できるもの。

【取得期間】
子が3歳に達するまで原則2回取得できます。

- 【おさえておきたいポイント】
- 育児休業の期間は無給になるが、地方職員共済組合から子が1歳に達するまでであれば育児休業手当金が支給されます。
 - 育児休業は1回に限り期間を延長できます。
 - 特別な事情がある場合は2回を超えて取得が可能です。*



※この特別な事情に該当するかどうかは、個別に判断が必要となりますので、必要に応じて各部局の主管室課にご確認ください。

第五世代

今年も早くも半分が過ぎた。昨今の専ら話題と言えど円安である。1ドル・161円台まで値下がりし、およそ37年ぶりの円安水準を更新した。今年の年頭には1ドル・141円台だったが、半年の間に20円も値下がりしている。6月28日は公務員の夏のボーナス日だった。4月に採用された新採用職員の皆さんにとっては初めてのボーナス。ニュースでは公務員の夏のボーナスは2年連続の増額と報道された。しかし、円安の影響で日用品をはじめ、あれもこれも高くなっている中で、ボーナスは、今となっては大きな生活費。若き頃のボーナスとは使道も意味合いも大きく変わってしまった様に感じる。先日、ガソリン価格が全国で一番安いのは岩手県!という話を耳にしたので、本当にそうなのかと調べてみるとそんなことはなかった。では、給与水準が低い地域は安いのか、とも思ったがそうでもなかった。夏のボーナスが2年連続増額しても月例給が改定しても、岩手の賃金水準はまだまだ低いまま。もう少し上がりますように、と短冊に書いて七夕に願いを込めた。皆が笑顔になりますように……。

職員の生活守る使命果たせ

自治労 県本部 人事委員会に要請

自治労県本部は6月21日、及川執行委員長他3人で岩手県人事委員会の菅原事務局長を訪れ、現下の厳しい人材不足に対応するため第三者機関としての機能を十



▲要請事項について説明する自治労県本部

分に発揮するとともに、地方行政サービスと地方公務員の生活を守るという基本的な使命を果たすことを求め、10点の項目を記載した要請書の提出を行った。



▲菅原事務局長に要請書を手渡す自治労県本部執行委員長(左)

主要要請事項

- ① 正確な調査と公平・公正な勧告等。
- ② 労働基準監督機関として時間外手当の支給監督を。休職・休業制度の取得推進を。拡充を。
- ③ 採用(試験)のあり方検討、前歴を持つ職員の初任給格付改善を。
- ④ 社会と公務の変化に合わせた給与制度の整備は自治体の実態を踏まえ、主体的に検討を。
- ⑤ 県人事委員会勧告に向け組合と交渉・協議、合意を。
- ⑥ 会計年度任用職員制度の主体的検証、必要に応じた勧告等。
- ⑦ 労働基準監督機関として時間外手当の支給監督を。休職・休業制度の取得推進を。拡充を。
- ⑧ 採用(試験)のあり方検討、前歴を持つ職員の初任給格付改善を。

- ⑨ 高齢職員の能力・経験の活用、計画的な新規採用、再任用職員の職務・級の格付けの抜本的改善を。
- ⑩ ハラスメントの防止にむけて、実効性のある措置を。

要請回からの主な発言

・賃金の官民較差を全世代に配分する制度見直しを。
・労働基準監督機関として、豚熱対応での怪我等、公務災害のチェックを。

県人事委員会からの返答

本日の要請書の趣旨を受け止め、人事委員に報告し、今後の勧告に向けて検討を進める。

労働組合活動と賃金の仕組みを学ぶ

宮古支部 若手職員向け学習会を開催

宮古支部では採用5年目(30歳以下)までの若手職員向けに6月19日に岩泉合庁、6月21日に宮古児童相談所、6月27日に宮古合庁で



▲6.21に宮古児童相談所で行われた学習会の様子

学習会を開催し、30人の参加があった。本部須藤中央執行委員を講師に招き、労働組合、給与制度、超過勤務手当について学習した。



▲6.27に宮古合庁で行われた学習会の様子

労働組合については、労働組合の活動は憲法で保障されていること、職場実態アンケートや意見交換会の実施、職場改善までの一連の流れ、自治体職場以外の日本企業にも労働組合があること、組合は相談先であること等について学んだ。

給与制度については、現在の賃金(給料)の見方、単身赴任手当や農林漁業普及指導手当などの各種手当の概要、期末・勤続手当の概要、昇給・昇格の仕組み、人事委員会勧告による地方公務員の賃金(給与)の決定・改定の仕組みなどにつ

「みんなで討論、みんなで決定、みんなで行動」する運動へ

胆江支部が定期大会を開催

6月26日に胆江支部では水沢翠明荘において「定期大会」と「新採用職員・転入組合員歓迎会」を開催した。



▲胆江支部定期大会の様子

定期大会では、支部独自交渉によってブラインドの設置や休養室の段差解消対策を進めることができたこと等、昨年度の取組を確認した上で、安心して働き続けられる職場の実現に向けた運動方針を確立した。災害や豚熱対応などによって厳しい働き方をせざるを得ない状況が報告されていることから、定時に来て、入組合員歓迎会を開催した。定期大会では、支部独自交渉によってブラインドの設置や休養室の段差解消対策を進めることができたこと等、昨年度の取組を確認した上で、安心して働き続けられる職場の実現に向けた運動方針を確立した。災害や豚熱対応などによって厳しい働き方をせざるを得ない状況が報告されていることから、定時に来て、39人の仲間が駆けつけ、つながりがぐりぐりできた。

花巻・釜石支部で

2024支部体制確立

超超過勤務手当については、超超過勤務整理簿の数字の見方や超超過勤務の時間帯によつて支給の割合が異なることを学んだ。最後に自分の超超過勤務手当額がいくらかになるのかの計算の基となる勤務1時間当たりの給与額の計算と実際の超超過勤務手当額の計算を実践した。

役職・氏名は次のとおり。



▲新採用組合員と鳥屋支部支部長



花巻支部支部長

- 副支部長** 須賀 規雄(県税センター)
- 書記長** 小原維久子(保健福祉センター)
- 書記次長** 藤原 道理(花巻末センター)
- 執行委員** 伊五澤いち子(総務審査指撻) 及川 政伸(保健福祉センター) 小成 晴紀(花巻農林振興センター) 島山 貴弘(県税センター) 葛巻 俊行(花巻空港事務所) 大吹 信行(遠野土木センター) 佐々木知正(蕨農振センター)



釜石支部支部長

- 副支部長** 高木 稔(水産技術センター)
- 書記長** 小岩 敬洋(土木部)
- 書記次長** 藤丸 博之(経営企画部)
- 執行委員** 山崎 知之(保健福祉環境部) 木下 聖子(保健福祉環境部) 横澤 祐司(水産部) 大村 敏昭(漁業取締事務所) 川島 拓也(水産技術センター)
- 会計監事** 大石 祐二(経営企画部) 佐藤 俊昭(水産部)

じちろうセット共済 スポット募集開始(11月発効分)

組合員のための充実の保証であなたの生活を支えます

助け合いの共済制度です!

私たちは非営利で共済事業を運営する生活協同組合です。組合員一人一人が運営の担い手となり、組合員とその家族の暮らしを互いに支えあっています。組合員だから利用できる「じちろう共済」。出資金100円をお支払いいただくと、各種共済が利用できます。さあ、あなたも仲間に入りませんか?

団体生命共済 医療保障(けが・病気) + 死亡保障

医療保障 若い方は、年齢の方と比べると病気や怪我のリスクは低くなります。しかし一方で、思わぬけがや入院などがあった場合、入院費用や補償を貯蓄から補てんするのは難しい年代といえます。貯蓄が少なくなると、共済で備えておきましょう。

死亡保障 若い方は大きな死亡保障は必要ありませんが、最低限は自分で備えておきましょう。

8月15日(木)から9月20日(金)の期間でこくみん共済coopへ全労済へ自治労共済推進本部岩手県支部による募集が始まります。今回特別に、新規申し込み・増額ができることになりました。継続募集のときに申し込みを忘れてしまった方、保障内容を見直したい方、この機会をお見逃しなく!これに先立ち、県職労では各支部で学習会を開催します。ぜひご参加ください!

新採用職員の皆さんは10月から本採用となり、車の購入等を検討する時期ではないでしょうか。車を購入する際は、マイカー共済の利用をお勧めします。団体割引適用となり7月現在では、32.5%の割引が適用。弁護士費用等補償特約が付いており交通事故等を起こした場合でも組合員を守ることに特化した共済となっておりますので是非利用してください。

自治労共済推進本部資料をもとに作成しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。

資料請求や不明な点などは組合まで!
岩手県職員労働組合 TEL:019-654-5800